

# 令和8年度オンラインストアによる販路拡大事業 業務委託仕様書

## 1 事業の目的

東日本大震災・原子力災害以降、県では県産農林水産物の風評払拭を図るため、本県産の安全性及び魅力の発信とともに、販路の回復・拡大に結びつける取組を一体的に展開してきた。その中で、オンラインストアでの販売は常に消費者の手が届く環境を拡大することで本県産品の地位を確立することを目的に推進してきた。その結果、農林水産物の販売価格は、一部の品目では震災前の水準に回復したものの、未だ震災前の水準に回復していない品目も多く見られる。

そのため、本事業は、オンラインストアを県産農林水産物及び県産農林水産物の加工食品等（以下「福島県産品」という。）の主要な販路の一つと位置付け、県内の生産者等のオンラインストア出店と販売力強化を支援することで福島県産品の販路拡大及び価値向上を目的とする。

## 2 めざす姿

平成29年度の事業開始から、大手オンラインストア3社（Amazon.co.jp、楽天市場、Yahoo!ショッピング）と連携し、オンラインストア販売の拡大に取り組み、これら3社における福島県産品の売上を伸ばしてきた。また、県内の新規出店者は累計366社となり、オンラインストアが着実に主要な販路の一つとなってきた。

第3期復興・創生期間（令和8～12年度）では、4つのめざす姿によりEC販売における「ふくしまモデル」を確立するため、本事業を通して令和13年度以降に「EC販売をもうかる販路としての仕組みを整え、県産農林水産物を生産する担い手が福島に集まること」をめざしていく。

### 4つのめざす姿

- 県内生産者の多くがEC販売を販路の一つとして当たり前に取り組んでいる
- ECサイトで販売される福島県産品に多くの固定ファンがつき、安定的にかつ適正な価格で取引されている
- EC出店者同士が自発的に情報交換するなど相互に繋がり、ECサイトでの販売力を高める取り組みを進めている
- 県産農林水産物が競合する他県産農林水産物より、常に高い単価を維持し、EC出店者が自走しECサイトが儲かる販路として確立している

## 3 委託業務の内容

2のめざす姿を実現するため、各事項について提案すること

### (1) オンラインストアにおける新規出店者の支援に関すること

以下の出店者の支援体制の整備、出店者の拡大について効果的な企画を提案すること。

#### ア 出店先選択の支援体制の整備

大手オンラインストア3社（Amazon.co.jp、楽天市場、Yahoo!ショッピング）だけでなく、産直系EC、県と包括連携協定を締結している企業が運営するE

Ｃなど、生産者の事業スタイルや商品特性等を踏まえて最適な出店先を選択できるよう支援体制を整備すること。

イ 出店者の拡大

オンラインストアに出店する県内の生産者等の拡大に向け、新規出店者の募集を行うこと。また、過去に出店後退店した生産者等の出店再開への支援を行うこと。

ウ 事業説明会の実施

県内の生産者等に対し、オンラインストアへの出店及び本事業に関する説明会を実施すること。なお、内容については県と協議して決定すること。

エ 新規出店者等の出店にかかる経費の一部助成

イで募集した県内の生産者等が出店しやすいように、新規出店及び出店再開にかかる経費の一部を助成すること。

オ 販売を代行又は支援するための体制整備

イで募集した県内生産者等が自身での出店が難しい場合に、販売を代行又は支援する体制を整備すること。

**(2) 出店者がオンラインストアで商品を販売する力（EC力）の向上に関すること**

以下の出店者支援について、令和6～7年度に策定したEC市場調査に基づく販売計画を踏まえて効果的な企画を提案すること。

ア 出店者の販売力強化と自走化のため、出店者自身が負担する販促費（店舗独自のキャンペーン費、広告費、送料等）の一部を助成すること。

イ 「もうかる」店舗を目指すため、店舗運営の戦略づくりや商品づくり（ギフト商品やパッケージ制作等）を支援すること。

ウ 出店者のECへの対応力と販売力の強化を目的に、レベル別のセミナーやグループコンサル、個別の伴走支援を実施すること。

エ 出店者からの問い合わせ窓口を設置するとともに、事業者専用ポータルサイトを通して、セミナー資料等を閲覧させる等、必要な支援体制を整備すること。

オ 出店者同士が共に学び合う機会を創出し、出店者同士のネットワーク強化を図ること。ただし運営に当たっては、ガイドラインを設けて個人情報や営業情報が漏洩しないよう努める等、適切な管理を行うこと。

カ 出店者のEC力を分析し、出店者の現状を把握するとともに、各種支援策による育成状況を把握すること。

キ 県が実施するプロモーションとの連携を図ること。

**(3) 産直系ECサイトにおける福島県産品の取扱拡大に関すること**

以下の取扱拡大策について効果的な企画を提案すること。

ア 特に一次産品及びその加工品を産直系ECサイトに出品する県内生産者等の募集を行い、EC販売力を高めるため、出品ページの作成や商品化等の支援を行うこと。

イ 産直系ECサイトをとおして、飲食店や企業等での継続的な購入機会を創出する取扱拡大策を実施すること。

ウ アで募集した県内生産者等が参加できる県産農林水産物の旬を捉えた販売促

進企画を実施すること。

#### (4) 主力福島県産品のEC市場調査に関すること

以下の市場調査の実証・検証・効果測定について効果的な企画を提案すること。

- ア 令和6年度に策定したECにおける桃の販売計画について、令和7年度に実施した実証結果に基づいて、早期の予約対応・広告投資やギフト訴求（熨斗等）等の販売方法を桃の出店者に実行を促し、その効果を測定すること。
- イ 令和7年度に策定したECにおける米の販売計画に基づき、商品ページでの情報発信や商品展開の強化等、ECの特性を踏まえた販売手法を実証し、得られた結果を検証し、当該手法の妥当性や改善点を明確にすること。
- ウ イで明確にした実証・検証結果を米の出店者へ共有すること。

#### (5) 事業の目標設定

本事業を通じた目標は以下のとおりとする。

- ・新規出店及び出店再開支援事業者数 15社以上
- ・販促費支援及び店舗運営支援事業者数 25社以上

#### (6) その他

- ア ふくしまプライド。ポータルサイトを活用した販売促進事業の受託事業者と連携して事業に取り組むこと。
- イ 上記の他、目的を達成するために必要な独自の施策を提案すること。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 5 成果品

- (1) 実績報告書
- (2) その他、県が必要と認める書類

なお、各々の様式は、県、受託者が協議のうえ定めることとする。

### 6 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（様式1）
- (2) 総括責任者通知書（様式2）
- (3) 完了届（様式3）
- (4) 再委託等に係る承認申請書（様式4、該当がある場合のみ提出）
- (5) 前金払請求書（様式5）
- (6) その他、県が業務の確認に必要と認める書類

### 7 総括責任者

本事業に当たって、十分な経験を有する者を総括責任者として選任しなければならない。

なお、総括責任者は、本事業が終了したときは、その内容について厳密な照査検算を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。

## 8 関係機関との協議

本事業の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関との協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を県に連絡したうえでこれを行うものとする。

## 9 業務等の打ち合わせ

本事業の期間において、県との間で随時打ち合わせを行うものとする。

## 10 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、県、受託者が協議のうえ定めることとする。